

「区立学校におけるプールのあり方報告書」（案）について【概要版】

第1章 策定の背景と目的（1ページ）

- 「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」における「経営革新計画」において、小中学校のプール授業について、民間活用等の方法及び可能性の有無について検討を行い、学校施設の改築、改修の方向性を示すこととしている。
- 本報告書は、「いたばしNo.1実現プラン2025改訂版」に基づいて学校施設としてのプールのあり方について検討した内容を報告するものである。
- また、現在、屋外にある区立学校プール施設における水泳授業は、猛暑や豪雨等の天候制約を受けることも少なくなく、計画的な水泳授業の実施が難しくなっている。
- 現在の状況を踏まえ、学校施設としてのプールのあり方に加え、水泳の授業の指導計画の検討や安全で安定的な水泳授業の方向性について示す。

第2章 学校プールの現状と課題（2ページ～）

- 学校プールは、築年数が40年以上のプールが59%を占めており、老朽化している。
- 区立小中学校では、令和7年度時点で全73校のうち、71校では学校内に設置する学校プールで、小学校1校及び中学校1校で、区立プールを活用した水泳授業が実施されている。
- なお、学校プールは屋外、区立プールは屋内で水泳授業が実施されている。

第3章 区立プールを活用した水泳授業の試行実施（4ページ～）

- 1 令和4・5年度 区立プール活用の試行実施（指定管理者による水泳指導補助あり）
→試行の結果、令和6年度から本格実施

(1) 試行実施の概要

対象校	赤塚小学校	高島第一中学校
活用施設	赤塚体育館	高島平温水プール
実施回数	各クラス6回(1回75分)	各クラス5回(1回75分)
移動手段	徒歩3分(140m)	徒歩2分(90m)

(2) 効果測定

- 区立プールの活用は、天候や気温に左右されずに、通年で予定通り水泳授業を実施でき、授業の急な振替等の対応が生じないことから、他科目の学習計画や授業内容についても予定通り進められる非常に有効な手法だということが明らかになった。
- 一方で、一般及び団体の利用枠を減らして実施するため、一般及び団体利用者からの理解と協力を得る必要がある。
- 子どもたちの学びを止めないという観点においては、区立プールであっても改築・改修時に施設利用できないという問題は依然残るため、あわせて検討する必要がある。

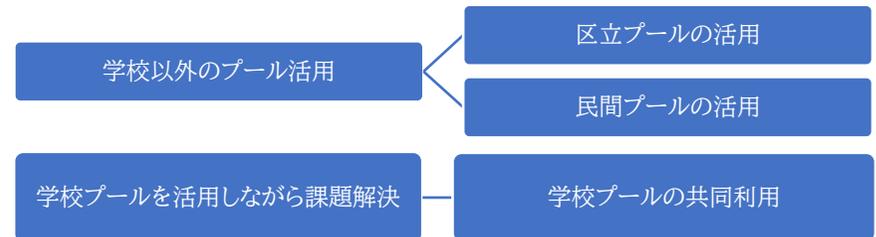
- アンケート結果より、試行実施校の児童・生徒や教員から高い評価を得ており、コスト、児童・生徒の安全面、授業への取組姿勢、泳力向上、教員の負担軽減等において効果が確認できた。
- 計画作成や授業準備にかかる時間(平均50分減)、清掃作業にかかる時間(平均50分減)、水質保全にかかる時間(平均23分減)について負担が軽減されたほか、指導や安全管理にかかる身体的・心理的負担も軽減されたことが明らかとなり、教員の負担軽減に資する大きな効果を得られている。

安定的な授業の実施や経費削減、児童・生徒の泳力向上、教員の負担軽減に寄与

第4章 プール授業の実施手法の検討（7ページ）

区立プールは5館のみ。一般・団体利用者への要配慮

下記パターンで学校以外のプール活用の方法を検討



<実施手法の比較>

■ 施設面

- ・【屋外】プール＝天候に左右され、安定的な水泳授業の実施が難しい。
- ・【屋内】プール＝天候に左右されないため水泳授業の実施が可能。
- ・【温水】プール＝通年使用が可能。維持管理コスト大。
- ・【屋内】【簡易温水型】プール＝【屋外】学校プールに比べ、長期間使用が可能であるが、【温水】プールのように通年使用不可。【温水】プールに比して維持管理コスト少。

- ★ 区立プール・民間プールの【屋内】【温水】プールの活用を検討
- ★ 学校プールの共同利用では、【屋内】【簡易温水型】プールを想定

「区立学校におけるプールのあり方報告書」(案)について【概要版】

■ コスト面

○ 学校プール1校あたりの年間経費

項目	年間経費
建設・解体費	6,093千円
修繕・補修経費	3,525千円
運営経費	1,058千円
合計	10,676千円

※建設・解体費、修繕・補修経費は、目標耐用年数で割り返した1校あたりの年間経費を計上

○ 区立プール活用にかかる経費

小学校	6,171千円
中学校	3,605千円

○ 区立プール活用による財政効果

小学校	▲4,505千円
中学校	▲7,071千円

○ 民間プール活用にかかる経費

小学校	6,513千円
中学校	3,947千円

○ 民間プール活用による財政効果

小学校	▲4,163千円
中学校	▲6,729千円

※民間プールを利用し、民間インストラクターによる水泳授業補助業務委託を実施した場合の財政効果

○ 学校プールの共同利用にかかる経費

項目	年間経費
建設・解体費	12,343千円
修繕・補修経費	3,525千円
運営経費	1,708千円
合計	17,576千円

○ 学校プールの共同利用による財政効果

財政効果	▲541千円
------	--------

※拠点校1校に対して、グループ校2校体制で実施し、民間インストラクターによる水泳授業補助業務委託を実施した場合の財政効果

- ・ 屋内簡易温水型プールを設置する学校を拠点校として、近隣の学校(グループ校)が徒歩で拠点校に移動して水泳授業を実施することとして試算すると、拠点校1校に対して、グループ校2校体制とすることで、コスト削減効果が見込まれる。
- ・ 拠点校1校に対して、グループ校1校で実施すると、民間インストラクターによる水泳授業補助業務委託がある場合は、経常経費が追加で発生することになる。
- ・ 民間インストラクターを導入する場合は、屋外学校プール以外の手法を導入することによる財政削減効果とインストラクターによる水泳授業補助業務委託にかかる経費を見極めながら、検討する必要がある。

○ その他

- ・ いずれの実施手法をとった場合も、施設の改修・改築によって施設が使用できない期間の水泳授業について、検討しておく必要がある。また、移動に伴う熱中症や交通事故等のリスクについても検討する必要がある。

- ・ 民間プールの活用については、民間企業側の状況変化等により活用ができなくなる想定も必要。そういった場合の対応を踏まえ、拠点校の選定やグループ校の校数等を検討し、安全で安定的な水泳授業の実施を図っていく。

第5章 実施計画 (12ページ～)

令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までの区立小中学校におけるプールの実施計画を策定。

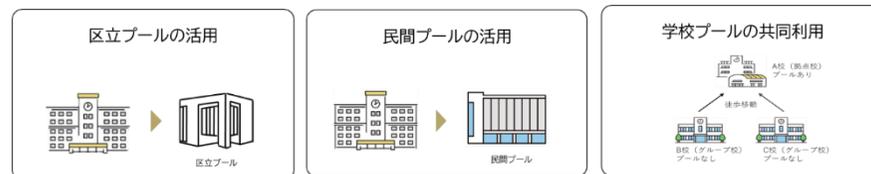
○ 前提

水泳授業は学習指導要領に位置づけられており、水の事故を未然に防ぐなど生命にかかわる重要な学習であることから、板橋区では、引き続きプールを実施する。

○ 条件

区立プール、民間プール、学校プールの共同利用に伴う移動手段は、原則徒歩。

- ・ 歩行時間は水中での授業時間を十分に確保するため、原則10分以内で移動できる圏域にあるプール施設を検討対象とする。
- ・ 小学生は50m/分、中学生は80m/分の移動速度を基準とする。
- ・ 民間プール施設が自社バスを提供できるなど低コストでバス移動を準備でき、安全面や運行面に支障がない等の場合には、個別に検討する。



○ まとめ

実施手法	8	9	10	14	15
区立プールの活用	赤塚小実施(継続)				
	新河岸小実施(新規)				
	高一中実施(継続)				
民間プールの活用	モデル校と民間事業者との調整	試行実施	本実施		
		他の地域の可能性調査・検討			
学校プールの共同利用	板六小(拠点校)実施設計	改築工事開始		グループ校との調整	共同利用開始
学校プールの継続	天候等対策検討・実施				